

令和 8 年 6 月 守口市教育委員会定例会

○日 時 令和 8 年 6 月 1 5 日 (月)
午後 3 時 3 0 分～午後 3 時 5 1 分

○場 所 守口市役所 6 階 教育委員会会議室

○出席者

教育委員

教育長職務代理者 杉 岡 佐 緒 理

委 員 中 野 澄

事務局等

教育部次長兼保健給食課長 瀬尾 邦雄 教育総務課長 酒田 宗利

学校教育課長 中西 崇介 教育センター長 間宮 大輔

学校教育課参事 森尾 輝義 教育総務課長代理 巽 陽子

学校教育課長代理 山口 喜孝 学校教育課主幹 赤城 敬二

教育総務課主任 小玉 昌司

○付議事件

議案第 1 6 号 令和 8 年度実施 公立小・中・義務教育学校 校長・教頭・指導主事
等選考の一次選考推薦者について

報告事項 1 守口市支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について

開会 午後 3 時 3 0 分

○杉岡教育長職務代理者 ただいまから、教育委員会の定例会を開会いたします。

本日、中野委員につきましては、守口市教育委員会会議規則第 4 条第 3 項に基づき、ウェブ会議システムの利用の申出があったため、許可いたします。

それでは、日程第 1 「会期について」お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午後 3 時半から 5 時半までの 2 時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○杉岡教育長職務代理者 異議なしと認め、会議時間は午後 5 時半までの 2 時間といたします。

次の日程に入ります前に、お諮りいたします。

本日の定例会において傍聴の申請があり、許可しようと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○杉岡教育長職務代理者 異議なしと認め、傍聴を許可することといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

暫時休憩します。

午後 3 時 3 1 分 休憩

(傍聴人入室)

午後 3 時 3 1 分 再開

○杉岡教育長職務代理者 休憩を閉じ、委員会を再開します。

傍聴人に対しての諸注意を事務局よりお願いします。

○事務局 傍聴人におかれましては、既にお渡ししております守口市教育委員会傍聴規則を熟読の上、遵守していただきますよう、お願いいたします。

以上です。

○杉岡教育長職務代理者　それでは、次に、日程第２「会議録署名委員の指名について」ですが、本日の署名委員は中野委員を御指名申し上げますので、よろしくお願いいたします。

次に、日程第３「前回会議録の承認について」お諮りいたします。既に、委員の皆様には３月２７日に開催されました教育委員会３月定例会会議録（案）を配付いたしております。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者　異議なしと認め、教育委員会３月定例会会議録（案）については、承認することといたします。

それでは、ここで、守口市教育委員会会議規則第１９条に基づき、私から会議の運営についてお諮りいたします。

以降の審議の順序及び方法についてでございます。

日程第４、議案第１６号「令和８年度実施　公立小・中・義務教育学校　校長・教頭・指導主事等選考の一次選考推薦者について」は、人事案件でございますので、全ての議題が終了した後に関係者のみで秘密会にて審議することといたしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○杉岡教育長職務代理者　異議なしと認めまして、議案第１６号については、全ての議題が終了した後に秘密会にて審議することといたします。

それでは次に、報告事項に移ります。

報告事項１「守口市支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について」の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長　それでは、「守口市支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱について」御報告申し上げます。議案書につきましては、３ページを御参照ください。

本市におきましては、守口市支援教育就学奨励費支給要綱に基づき、市立学校における支援学級等への就学の特殊事情に鑑み、その就学に係る保護者等の経済的負担を軽減し、支援教育の振興を図ることを目的に支援教育就学奨励事業を実施しているところです。

これは、国の特別支援教育就学奨励費補助金事業であり、この就学奨励費の受給対象者につきましては、文部科学省初等中等教育局長、総合教育政策局長通知により、特別支援教育就学奨励費負担金及び要保護児童生徒援助費補助金交付要綱等の一部改正があったことから、本市教育委員会といたしましても、第3条において同様の改正を行いました。

守口市支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する要綱の新旧対照表を御参照ください。

第3条につきまして、給食費負担軽減交付金の開始に伴い、特別支援教育就学奨励費における学校給食費の受給対象者を見直す改正を行っております。

なお、改正後の守口市支援教育就学奨励費支給要綱の規定は、令和8年4月1日から適用しております。

以上、誠に簡単な説明でございますが、御報告とさせていただきます。

○杉岡教育長職務代理者　説明が終わりました。何か御意見、御質問はございませんか。

特にないようですので、本日は、議案第16号を残しておりますので、これより関係者のみで秘密会を行うことといたします。関係職員以外の方には御退席願います。

暫時休憩といたします。

(秘密会)

○杉岡教育長職務代理者　本日の日程は以上でございます。

それでは、本日の定例会を閉会いたします。

閉会　午後3時51分